

岩手県告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成29年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター矢巾	紫波郡矢巾町西徳田第5地割77番地8	紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割237番地1	平成27年2月1日
株式会社杉下	九戸郡洋野町種市第28地割21番地	Nextケア・サポートひろの	九戸郡洋野町種市第12地割60番地6	九戸郡洋野町種市第37地割111番地23	平成29年2月21日

2 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社かんきょう	秋田県秋田市寺内字神屋敷295番地39	株式会社かんきょう 盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10地割503番地3	紫波郡矢巾町流通センター一南三丁目5番1号	平成28年3月30日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター矢巾	紫波郡矢巾町西徳田第5地割77番地8	紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割237番地1	平成27年2月1日

4 特定福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社かんきょう	秋田県秋田市寺内字神屋敷295番地39	株式会社かんきょう 盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10地割503番地3	紫波郡矢巾町流通センター一南三丁目5番1号	平成28年3月30日

5 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター矢巾	紫波郡矢巾町西徳田第5地割77番地8	紫波郡矢巾町大字南矢幅第12地割237番地1	平成27年2月1日
株式会社杉下	九戸郡洋野町種市第	Nextケア・	九戸郡洋野町種市第12地	九戸郡洋野町種市第37地	平成29年2月

	28地割21番地	サポートひろの	割60番地 6	割111番地23	21日
--	----------	---------	---------	----------	-----

6 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社かんきょう	秋田県秋田市寺内字 神屋敷295番地39	株式会社かんきょう 盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10 地割503番地 3	紫波郡矢巾町流通センタ 一南三丁目 5 番 1 号	平成28年 3 月 30日

7 特定介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
株式会社かんきょう	秋田県秋田市寺内字 神屋敷295番地39	株式会社かんきょう 盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10 地割503番地 3	紫波郡矢巾町流通センタ 一南三丁目 5 番 1 号	平成28年 3 月 30日